

令和7年度奈良地方最低賃金審議会

第4回 奈良県最低賃金専門部会 議事録

開催日時：令和7年8月7日（木曜日）午前9時57分～

開催場所：奈良労働局 別館会議室

奈良市法蓮町163-1 愛正寺ビル2F

1. 出席者

公益代表委員 熊谷礼子、下山 朗、坪田園子

労働者代表委員 河本章吾、北尾 亮、本村秀史

使用者代表委員 上村賢司、当麻和重、西田雅彦

事務局 米村労働基準部長、中村賃金室長、松川賃金室長補佐

北岡賃金調査員

2 審議事項

(1) 奈良県最低賃金の審議（金額審議）について

(2) その他

【松川室長補佐】

それでは、ただ今から第4回奈良県最低賃金専門部会を始めます。

まず、定足数の確認でございますが、本日は、全員出席されておりますので、最低賃金審議会令の規定による定足数は満たされておりますことをご報告させていただきます。

また、本日の審議は「公開」として開始します。

それでは、下山部会長、議事の進行をお願いいたします。

【下山部会長】

それでは第4回奈良県最低賃金専門部会を開催いたします。

最初に、本日の議事録の署名人を指名いたします。私の他に労働者側は河本委員、使用者側は上村委員、よろしくお願いいいたします。早速ですが、議題（1）「奈良県最低賃金の審議（金額審議）について」に入ります。

まず事務局から、他の都道府県の審議状況について、情報があれば説明してください。

【中村室長】

事務局から、他の都道府県の審議状況について、ご説明いたします。

8月5日に栃木県が引上げ額は目安プラス1円の64円、改正後の地域最低賃金額は1,068円発効日は10月1日の答申が出ております。続く8月6日に新潟県が引上げ額は目安プラス2円の65円、改正後の決定額は1,050円、発効日は10月2日。こちら以上2県が今のところ答申が出ている状況でございます。

以上です。

【下山部会長】

はい。ありがとうございました。

今の説明につきまして何かご意見、ご質問等ございますか。

(意見・ご質問がないことを確認)

はい。ないようですので、次の議題に移りたいのですが、その前に本日、お配りした資料で、私からの要望資料という形で2種類ほど出させてもらっています。

まず、横向きの青色の方ですね、消費者物価指数対前年度上昇率の推移ということで奈良県の分が特出しだすが、一昨年度の変化率も含めて2か年の伸率というのを示してもらいました。

これは後ほどまた個別審議のところでの議論になろうかと思いますが、2023年から2024年にかけては3.8%であったものが4.0%、全国ベースで見たら3.2から3.9に伸びている中で、伸率

はおさまっているけれども、全国比では高いという評価の難しいというところであります。

そういう状況でございます。食料、これは一番下の項目ですが、全国ベースでは 5.5 が 6.4 という、1 % ポイントほど伸びていますが、奈良は昨年度は 6.9 だったものが 7.2 ということで依然、全国を上回っているけれども、その幅は縮まっているという、何とも言えないという状況でございます。この 4.0 などは、おそらく労使ともにこれが他の県とどうかという比較をしたいのではないかと推測しまして、もう 1 枚の資料の縦向きの方で B ランク、小数点以下 3 衔まで出しているので、若干違うように見えますけど、消費者物価指数が奈良県は 4.05、正確に言うと 4.049... ので、小数点以下 2 衔になおすと 4.0 になります。赤色で塗りつぶしているところが奈良県よりも高い県、黒色が奈良県よりも低い県となっているという状況です。

また後ほど議論の中で、最後にご質問があればその中でできる限り説明していこうと思います。

では、個別審議に移っていきたいと思います。

どちら側からいたしましょうか。特に前回、どちら側にも宿題を出しましたので、どちら側からというのはなかったのですが。ご希望ありますか。

わかりました。それでは労働者側からやろうと思います。

【中村室長】

労働者側委員が個別協議を行っている間、使用者側委員は、別室でお待ちいただくことになりますので、ご移動をお願いします。

時間が参りましたら、ご案内のお声掛けをさせていただきますので、それまで別室でお待ちください。

(個別審議)

(全体審議再開)

【下山部会長】

それでは、全体審議を始めます。

個別審議を行いましたが、労使双方が主張する条件の隔たりが縮まりませんでしたので、8月8日（金）午前 10 時 00 分から、第 5 回専門部会を開催することとし、引き続き審議を行いたいと思います。開催場所は、本日と同じく別館会議室です。

その中で、ちょっと付け加えますが、私が白丸にしたい意図が強くありますので、付帯事項の案を冒頭にお配りしますので、白丸がなされる目処が立ったら、同時条件的かもしれません、文言の訂正とかも同時にやっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

基本的には 2 年前のものに加筆するというになりますので、必要があれば終わり次第、事務局

にコピーをもらうようにしていただけたらと思います。

と同時に、個別に言ったこと自体はまだまだ交渉の余地がある部分と決断しなければならない部分がありますので、それぞれお忙しいところ大変ですが、ご協力いただけたらと思います。

最後に、議題（2）「その他」ですが、事務局から何かございますか。

【中村室長】

事務局からは特にございません。

【下山部会長】

はい。それでは、次回基本的には最終回ですけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。